

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部局名	福祉保健部
部局長名	平野 孝子

【達成度について】  
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）  
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）  
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

## 重点課題 2 生活困窮者への自立支援の推進

全体の達成度  
**A**  
 達成

目指すべき方向 新たに設置した生活困窮者の総合相談窓口で広く相談を受け、相談者の状況に応じた支援を行うことで、自立の促進を図ります。

活動目標
チラシの配布やホームページへの掲載等により制度の周知を図り、自立支援プランを決定する支援調整会議を定期的で開催するとともに、庁内関係課や社会福祉協議会、民生・児童委員等の関係機関が参加する連絡調整会議を開催し、相互に情報共有に努め、複合的な問題を抱える相談者に対応できるよう連携しながら、相談者の状況に応じた支援を行います。
公共職業安定所、JOBナビすいた、支援付き就労である就労訓練事業（中間的就労）を行っている社会福祉法人等と連携し、生活困窮者の自立のための就労支援を実施するとともに、長期間就労されておらず、日常的な支援が必要な相談者への就労準備支援事業の実施に向け、担い手等について検討します。
貧困の連鎖を断ち切るため、学力向上を目指す子どもの学習支援事業の実施に向け、場所の選定、担い手、運営方法等を検討します。

具体的な取組実績
市の相談窓口へのチラシ配布、市報やホームページへの掲載等で周知を図りました。相談者の自立支援プランを作成する支援調整会議は、関係機関が集まり月に2回定期的に行っています。民生・児童委員会や庁内外の会議等においては事業説明を行い協力を依頼しました。また、39の連携先が参加した連絡調整会議では、事業理解を深め、相互の情報共有と連携強化を図ることができました。年間の新規相談570件のうち、相談に出来ない状況の方が16件あり、家庭訪問による相談を行いました。
公共職業安定所やJOBナビすいた、及び就労訓練事業者と連携し、就労支援を行いました。就労支援員が支援した57件の就労相談のうち、就労に繋がったのは22件、定着支援を行ったのは6件、就労訓練事業の利用は5件でした。就労相談では、就労から長期間離れている方や、日常的・社会的な支援が必要な方からの相談が多く、具体的な支援手段が必要と考えられ、一般的就労に繋がる前段階の基礎部分の支援として、平成28年度中の実施に向け他市の視察等を行いました。
他市やNPO等が行っている子どもの学習支援教室の取り組みについて、視察に行き事業内容を比較したうえで、場所の選定、担い手、運営方法等について検討を行いました。

達成目標
制度の周知に努め、庁内外の関係機関との連携強化を図り、包括的に支援することにより、生活困窮者の自立を進めます。
生活困窮者の就労支援を進めるとともに、平成28年度中の就労準備支援事業実施に向け課題を整理します。
平成28年度中に子どもの学習支援事業を実施するための具体案を決定します。

達成状況	達成度
生活困窮者自立支援制度について関係機関からの紹介が増えるなど一定の周知は図れました。引き続き関係機関との連携強化と制度の周知を図っていきます。	A 達成
就労相談で一般的就労に繋がる前段階の基礎部分の支援が極めて重要であると考えられるため、平成28年8月を目途に、就労準備支援事業を実施します。	A 達成
平成28年8月を目途に、市内2箇所の公共施設で、1箇所おおむね15人の学習支援教室を実施します。	A 達成

## 平成27年度部長マニフェスト取組結果

### 総合評価・総括

生活困窮者自立支援制度の開始から1年が経過しましたが、相談に来られる方々は、社会的に孤立しているなど、複合的な課題を抱えている傾向があり、これらの対象者に対していかに制度の周知を図るか、早期に把握して支援することができるかが重要となります。このため、経済的な困窮を入り口とした包括的な支援を行えるように、関係機関や地域との相互の連携を進めていきます。また、支援プラン作成中に支援が終了することもあるため、プランの作成方法についても引き続き検討し、アセスメントを丁寧に行い、新たな事業も活用しながら相談者に寄り添った支援をすることで、自立の促進を図ります。